

教務厚生常任委員会 行政視察報告書

日 程 平成 30 年 10 月 23 日（火）～平成 30 年 10 月 25 日（木）

視 察 地 秋田県秋田市 : エイジフレンドリーシティ構想について
(10/23)
秋田県能代市 : 学力向上の取り組みについて (10/24)
青森県弘前市 : 通学路交通安全プログラムの策定と
取り組みについて (10/25)

秋田県秋田市：エイジフレンドリーシティ構想について

1. 視察目的

秋田市では、平成 21 年度から世界的に進行する高齢化に対応するためのプロジェクトで平成 19 年に世界保健機関（WHO）が提唱する「エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）」の実現に取り組んでいる。その基本理念は、「心豊かで活力ある健康長寿社会」つまり高齢者が豊かな経験や知識を生かして活躍できる社会である。一人でも多くの方が人生 100 年時代を自分らしく、楽しく、生きがいや希望をもって暮らせるよう平成 25 年度に第 1 次、平成 28 年度に第 2 次「秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画」を策定し、行政、市民、民間の協働による新しい社会づくりを目指しており、本市のこれからの高齢福祉施策の参考にしたいと選定した。

2. 視察事項

(1) 構想導入に至った経緯について

秋田市の将来人口構造は、老年人口の割合が増加を続け、生産年齢人口割合に近づいていくと推計され、さらに超高齢者社会が進行すると考えられる。そのことから、高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことのできる社会の実現に向けて導入に至った。

(2) エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）構想とは

世界的な高齢化と都市化に対応するため、2007 年（平成 19 年）に世界保健機関（WHO）が提唱した、アクティブエイジングを促進する都市環境についての概念である。WHO は、エイジフレンドリーシティの実現には、①屋外スペースと建物②交通機関③住居④社会参加⑤尊敬と社会的包摂⑥市民参加と費

用⑦コミュニケーションと情報⑧地域社会の支援と保健サービスの8つのトピックスについて検証しながらまちづくりを進める必要があるとし、例えば、インフラ整備、高齢者の社会参画、世代間交流の場づくりなど、多岐にわたる取り組みが必要とされている。

秋田市は、平成23年に日本の自治体第1号として「WHO エイジフレンドリーシティグローバルネットワーク」に参加した。平成30年10月現在、世界で705都市・地域が参加し、日本国内では21の自治体が登録している。

(3) 秋田市の取り組みについて

平成25年に第1次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画を策定し、高齢者の社会参加・生きがいつくりの促進、市民活動団体による普及啓発事業、民間事業者等による高齢者や外出促進者等に配慮した取り組みなどを推進し、地域社会全体でエイジフレンドリーシティに取り組む体制を築いた。

平成28年に第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画を策定し、第1次行動計画で達成された成果をさらに発展させ、行政、市民、民間企業・団体の協働による地域課題の解決を目指す。そして超高齢社会の課題解決先進地として、高齢者のニーズや多様性を深く理解し、活かすことにより、地域社会や経済の発展につなげる「秋田市モデル」の推進を図る。

***具体的な取り組み**

1. 高齢者コインバス事業

概要：65歳以上の高齢者が、証明書を見せて1回100円で路線バスに乗車できる制度。

目的：高齢者の外出促進と社会参加の生きがいつくりを支援する。

2. エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業

概要：秋田市と連携し、エイジフレンドリーシティの実現に取り組む民間事業者等を、市の「エイジフレンドリーパートナー」として登録する制度。登録数は96事業者（平成30年10月23日現在）

銀行、ホテル、美容院、スーパー、商店街、建設会社、保険会社等。

内容：事業者が高齢者や障がい者にやさしい取り組みを3年計画で3つ以上設定し、継続して実施する。

取組事例：①認知症サポーター養成講座や手話講座の受講

②ユニバーサルデザイン店舗づくり

③健康教室や終活セミナー等の開催

④高齢者の積極的な雇用

⑤近隣住民も使用できるAEDを設置

⑥牛乳配達時の見守りサービスなど

目 的：民間サイドから高齢者にやさしい地域社会づくりを促進するとともに、生涯現役社会の推進や、超高齢社会をチャンスと捉えた新たなビジネス創出を目指す。

3. エイジフレンドリーシティ普及啓発事業

概 要：超高齢社会における様々な課題を共有しながら、行政と市民との協働によるエイジフレンドリーシティの推進を目的に実施。

内 容：①エイジフレンドリーシティカレッジリレーセミナーの実施
専門家を講師に迎え、超高齢社会の課題や課題解決の事例等を市民と共有する講演会やシンポジウムを開催している。

②秋田市エイジフレンドリーシティ通信の発行
市の事業内容や市民主体のコミュニティ活動、民間による高齢者にやさしい取り組みなどの情報を発信。平成29年度から全戸配布を実施している。

③シニア映画祭の開催
高齢者が身近な楽しみを増やし、外出促進につながるよう、良質な映画を気楽に鑑賞できるイベントを開催。チケットはほぼ毎回完売している。

目 的：市民の意識啓発、市民活動の促進を図る。

4. 高齢者コミュニティ活動創出・支援事業

概 要：ボランティア、世代間交流、生きがい就労など地域における高齢者の様々なコミュニティ活動を創出・支援し、それらの活動によって地域課題の解決が図られる仕組みづくりと体制構築を図った。

体 制：東京大学高齢社会総合研究機構（東大 IOG）との共同研究のもと、地球で人と人をつなぐ仕組み生み出すコミュニティデザインを行う民間コンサルタントの(株)studio-Lの技術を活かして取り組んだ。

内 容：平成27年度から平成30年度までに市内全域に支えあい体制を拡大し、平成30年以降は市民活動グループとして取り組みを広げていく。

目 的：市民主体の地域づくりを促進する。

5. これから取り組む課題について

①地域コミュニティの再構築

地域のつながりの希薄化に伴い、除雪や見守りなど地域で助け合える環境づくりが必要。

②担い手不足、人材不足への対応

ビジネス、自治活動などさまざまな場面において人材が不足していることから、高齢者の活用や地域の多様な担い手育成が必要。

③地域社会の課題解決に向けたビジネスの新たな展開

高齢者の多様な能力活用やコミュニティビジネスの創出を支援し、地域社会の課題解決や活性化につなげることが必要。

3. 視察先対応者

秋田市福祉保健部

長寿福祉課エイジフレンドリーシティ推進担当	主 査	児玉 夕子 様
秋田市議会事務局 議事課	課 長	関 浩 様
調査担当主席	主 査	石井 中 様

4. 委員会まとめ

秋田県の県都である秋田市は人口約31万人であるが、平成17年には33万人を超えていた。その後は減少を続け、平成52年（2040年）には約23万5千人になると推計されている。平成28年に「秋田市人口ビジョン」と「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、目指すべき将来人口を平成52年に約26万人と定め、その実現に向けて着実に取り組んでいくこととしている。

そんな背景から、エイジフレンドリーシティに取り組んでおり、市内14地区を体制とし、より多くの市民が主体的に関わり、その活動が市全体に広がっていくことが不可欠であり、地域社会全体の意識変化を促しながら、行政指導型の市政運営から、行政、市民、民間企業、団体が共同体となり、地域全体で実現に向けた取り組みを推進し、次世代に引き継ぐこととしている。

本市においては、2025年問題に備えて自分たちの住んでいる地域の「困りごと」を解決するための仕組みづくりとして、生活支援体制整備事業が始まっているところである。それによると市内には9カ所の地域支えあい協議体が設置されており、だれもが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、市民・関係機関、行政・団体が連携し、住民がお互いに助け合い支えあうことのできる仕組みづくりを目指して、平成30年に策定した「藤岡市高齢者福祉計画」に基づいて作業を進めてきているところである。しかし、平成31年4月より第三次計画の始動となっているが、理由の詳細は分からないが、ある地区では作業を中断していたりなど全地区の足並みがそろっていないことなどから活動開始が懸念される。今回、視察した秋田市の取り組みを参考に進めてもらいたい。



担当部署より説明を受ける



市議会入口前

秋田県能代市：学力向上の取り組みについて

1. 視察目的

秋田県は、全国学力・学習状況調査において常に全国でトップクラスを維持し続けており、その中でも能代市は、県平均を上回っており、児童・生徒の学力や学習状況を把握し、本市との比較や学力向上の取り組みについて視察研修したく選定した。

2. 視察事項

(1) 学力向上の取り組みについて

秋田県は、昭和31年の全国学力テストで小学6年生の国語・算数が全国最下位、中学3年生の国語が最下位、数学が下から2番目という不名誉な結果を受けて、県と能代市は現実をしっかりと受け止め、反転をバネにすべく「学力向上に向けた情熱、覚悟」を持って子どもの実態を把握し、わかりやすく魅力ある授業に取り組み、粘り強くあきらめずに実践した結果、平成19年に日本トップクラスまで学力を向上させることができた。

(2) 学校教育の重点について

- ①主体的で、創意ある教育活動の推進
- ②基礎学力の向上を図る学習指導
- ③心豊かで、たくましい子どもを育てる指導
- ④幅広い見識と実践的指導を培う教職員の研修

(3) 県教育委員会の考える学力向上の要因

<特徴的な取り組み>

- ①学習状況調査等を軸にしたPDCAサイクルの構築
- ②県全体の組織的な取り組み
 - ・県教委・市町村教委と学校との一体感の強さ
 - ・優れた指導技術の共有、継承
- ③探求型の授業
 - ・アクティブ・ラーニングの視点での授業づくり
- ④共同研究体制
 - ・共通実践
 - ・校長、研究主任のリーダーシップ
- ⑤秋田の文化とも言える「家庭学習ノート」

(4) 能代市の学力向上施策

- ①学校訪問での指導
- ②適時性のある市教委研修
- ③生徒指導の安定に向け
 - ・出前研修（全学校）
 - ・生徒指導の支援
 - ・ハイパーQU 検査の実施
- ④教育専門監の配置（定数外配置）
 - ・小学校 算数 1名
 - ・中学校 英語 1名
- ⑤各種支援員の配置（市費）
 - ・市教委事業（ふるさと学習）

(5) 秋田市の学力を支えているもの（私見）

- あきた型授業が定着し、一定レベル以上の授業が確保できる
- 学び合いを中心とした探究型授業を子どもが楽しんでいる
（県教委・市教委の指導がリンク）
- 安全、安心の確保（環境、市教委のサポート）
- 家庭学習（宿題ではなく自主学習）
- 家庭の学校への信頼→子供に反映
- 市教委のニーズに応じた研修

(6) 今後の取り組み・課題について

①児童・生徒の学力保障の継続

これまで中心になっていたベテラン教員が退職を迎える時期に来ていることから、知的財産や授業力の継承が急がれる。

②小規模学校のあり方の検討

現在、複式学級を有している小学校がある。保護者、地域住民との合意形成を図りながら、今後の小規模校のあり方を検討していく。

③ICTの整備について

児童・生徒の情報活用能力育成のため、ICT活用について、授業にタブレットの導入などを検討していきたいと考えている。

④教育の多忙化解消

学校の努力も限界にきている。市による人的サポート、事務の共同実施なども実施しているが、さらなるサポート拡充に努める。

⑤さらなる少子化への対応

中学校の部活動のあり方・少人数学級での活発な学び合い。

3. 視察先対応者

能代市教育委員会	学校教育課	課長	佐藤 克 様
		参事	近藤 克彦 様
能代市議会事務局	事務次長	柴田 智生 様	
		米村 洋志 様	

4. 委員会のまとめ

能代市は、秋田県北部日本海沿岸に位置し、人口約5万3千人。市内には小学校12校、中学校7校、小中併設校1校である。

ICTを活用した学習は、児童・生徒の学習意欲を向上させる有効な手段である。効果的な活用を継続するためには教員間で研修会を開催し、授業へ実践していくことで効果が上がると考える。

能代市は、県教育委員会や学校と連携し、課題・授業方法の改善に向けた目標設定に取り組んでいる。教員側にも子どもの学習意欲向上のため「インパクトあるものをコンパクト」を合言葉に掲げ、授業導入部分の工夫や見直しを立て、学べるような組み立てを展開している。

本市においても、ICTを活用した学習を今後も効果的に行い、学力向上を着実に進めるため、県や市、地域、家庭が連携し、学べる環境を整えるとともに、教育専門監をさらに充実させ、教員への助言や指導力を強化する必要があると考える。



担当部署より説明を受ける



市議会入口前

青森県弘前市 通学路交通安全プログラムの策定と取り組みについて

1. 視察目的

弘前市では、平成27年2月に「弘前市通学路交通安全プログラム」を策定し、児童・生徒が安全に通学できる通学路の確保のため、関係機関が相互に連携・協同し、継続的に通学路の安全確保に向けた推進事業を目的とし、本市よりも先駆けて実施されていることから、参考といたく選定した。

2. 視察事項

(1) プログラム策定までの経緯と目的について

平成24年、全国で登下校中の児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策についても協議してきた。引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関の連携体制を構築し、「弘前市通学路交通安全プログラム」を策定した。本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ることとした。

(2) 通学路安全推進会議の設置

構成員	役割
市教育委員会	<ul style="list-style-type: none">・学校指定通学路に関する助言・指導・安全教育の推進支援・プログラム推進に向けた関係機関への要請・調整
交通政策関係者	<ul style="list-style-type: none">・交通政策に関する助言・指導
道路管理者	所管する道路についての <ul style="list-style-type: none">・交通安全施設の検討・整備（ハード対策）・道路管理対策の検討・実施（ソフト対策）
交通管理者	通学路についての <ul style="list-style-type: none">・交通規制の検討・実施（ソフト対策）・交通安全施設の検討・整備（ハード対策）・交通安全指導（ソフト対策）・交通取り締まり（ソフト対策）

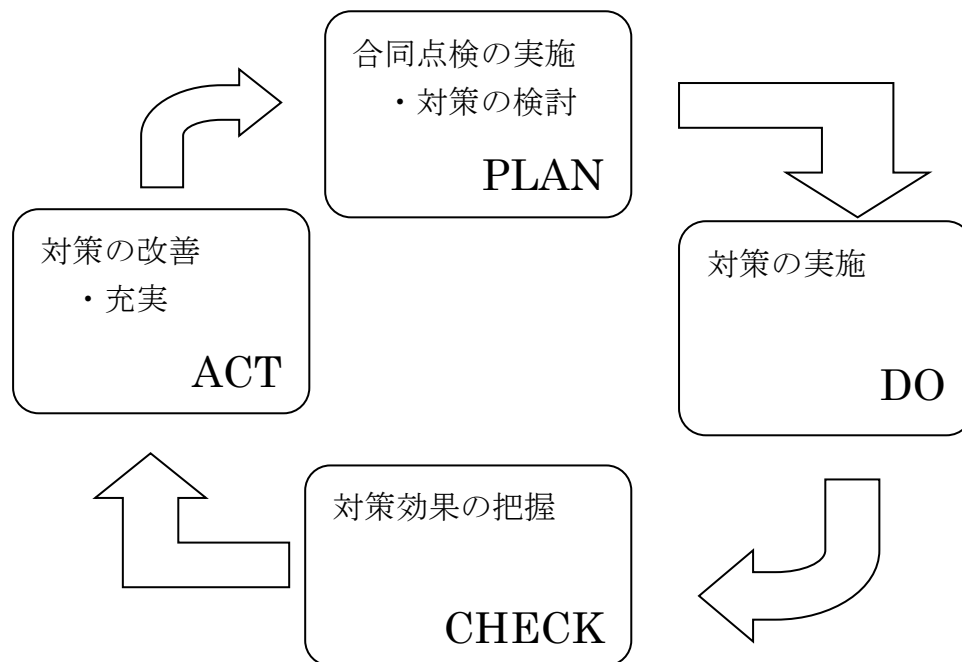
(3) 取り組みについて

①基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、平成24年度に実施した緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果検証も行い、対策の改善・充実を行う。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



②定期的な合同点検

・ 合同点検の実施時期等

市内の小学校について、およそ7年に1回合同点検を実施します。また、効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施する。

・ 合同点検の体制

小学校ごとに、学校、教育委員会、道路管理者、警察、PTA及び地域の実情に応じて住民等が参加する合同点検を実施する。

③対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備、防護柵設置などのハード対策や、ゾーン30指定等の交通規制、見守り隊等による交通安全教育などのソフト対策など、対策必要箇所に応

じた具体的な実施メニューを検討する。

④対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう通学路安全推進会議において連携を図る。

⑤対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がったかどうか、児童・生徒等が安全になったと感じているかを確認するため、アンケートの実施など、通学路安全推進会議において対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果について把握する。

⑥対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善、充実を図る。

(4) 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や効果内容について、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、弘前市ホームページ等で公表する。

3. 視察先対応者

弘前市議会		議 長	下山 文雄 様
弘前市教育委員会	学校づくり推進課	課 長	三上 善仁 様
	改革推進係	主 事	齋藤 佳太 様
弘前市議会事務局	総務係	次長補佐	前田 修 様
		主 査	福田 育子 様

4. まとめ

弘前市は青森県の西南部に位置し、人口約18万人の文化都市です。津軽地方中心の田園都市であり、東北屈指の学園都市でもあります。弘前城の桜はあまりにも有名である。

今回の視察である「通学路交通安全プログラム」について、弘前市は平成27年2月に策定したが、本市においても1年遅れの平成28年5月におおよそ同様の内容で策定されている。取り組みについては、狹隘道路など一部共通の悩みもあるが、雪対策として除雪方法を考えて対策しなければならないなど苦労は多いと感じた。また、通学経路の調査には、昨今の交通事故とは関係のない事件も発生しており、防犯の観点からも、空き家、外灯、パトロールなども検討すべきとの意見もあった。

最後に、この事業について、市としての規模が違うので一概に比較はできないが、ソフト面対策では先進地に遜色のないところまで来ていると思われるが、

ハード面については、各関係機関と連携し、引き続き進めてもらいたい。



担当部署より説明を受ける



市議会入口前

以上の通り報告します。

平成 30 年 12 月 7 日

教務厚生常任委員会

委員長 橋本 新一

副委員長 丸山 保

委員 湯井 廣志

窪田 行隆

茂木 光雄

針谷 賢一

隅田川徳一